

審議会等の会議結果報告

【審議会公開用会議録】

1 会議名	平成29年度第1回松阪市安全・安心施策推進協議会
2 開催日時	平成29年7月13日（木）午後6時30分～午後7時30分
3 開催場所	松阪市本町2176番地 松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
4 出席者氏名	（委員）池田憲男、片岡靖、田所桂、松本芳昭、更岡富雄、上岡俊也、加藤光朗、谷口隆、辻岡孝明、大戸房子、加藤美和、鈴木逸郎、西川幸子、高柳伴子、小山利郎、湯浅菜美、井村彰、野呂純一、松田まゆみ、谷口雅美 （事務局）吉田敏昭部長、越川元博課長、大山久男補佐、高口直記係長、堀真由子主任
5 公開及び非公開	公開
6 傍聴者数	0
7 担当	松阪市 環境生活部 地域安全対策課 生活安全係 堀 TEL：0598-53-4074 FAX：0598-22-1057 e-mail：anz.div@city.matsusaka.mie.jp

事項

- 1 委嘱状の交付
- 2 環境生活部長 あいさつ
- 3 委員等自己紹介
- 4 会長、副会長の選出
- 5 松阪市の安全・安心施策について【別紙1】
 - ・松阪市の安全・安心施策について
 - ・平成29年度の予定について
- 6 その他

議事録

別紙のとおり

平成 29 年度 第 1 回 松阪市安全・安心施策推進協議会《会議録》

- 日 時 : 平成 29 年 7 月 13 日 (木) 18:30 ~ 19:30
- 場 所 : 松阪市産業振興センター 2 階人材育成講座室
- 出席委員 : 池田憲男、片岡靖、田所桂、松本芳昭、更岡富雄、上岡俊也、加藤光朗、谷口隆、辻岡孝明、大戸房子、加藤美和、鈴木逸郎、西川幸子、高柳伴子、小山利郎、湯浅菜美、井村彰、野呂純一、松田まゆみ、谷口雅美
- 欠席委員 : 山川良樹、山下朋子、山口美帆子、山路克文 (オブザーバー)
- 事務局 : 吉田敏昭 (環境生活部長)、越川元博 (地域安全対策課長)、大山久男 (地域安全対策課長補佐)、高口直記 (生活安全係長)、堀真由子 (生活安全係主任)

○ 議長：会長

○事務局

- ・配布資料の確認。
- ・行動計画も今年は 2 年目に入っている。目標値に近づきつつある状況ですが、みなさまの御意見を聞きながら今年度も進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

1. 委嘱状の交付

○事務局

- ・市長が市民懇談会で不在のため、部長から交付する旨説明。
- ・出席委員 (20 名) へ委嘱状の交付。
- ・欠席委員 (3 名) の報告。

2. 環境生活部長あいさつ

○事務局

- ・出席への御礼。
- ・委員快諾への御礼。2 年間、松阪市の安全・安心施策の推進に御尽力いただきますようお願い申し上げます。平素は、安全で安心なまちづくりの取り組みを始め、市政全般に渡り深い御理解と御協力を賜りますことを改めて御礼申し上げます。

・安全で安心なまちづくりにおきまして、各地域、団体様におかれましては様々な取り組みがされております。特に、地域におかれましては、「自分たちの地域は自分たちで守る」という機運が高まりつつあるところがございます。しかしながら、全国的には、生活を脅かすような事案が発生しており、先週の九州北部での豪雨による被害、また毎日のようにテレビで報道される痛ましい事件、また身近では窃盗犯罪や特殊詐欺被害が後を絶たない状況でございます。安全で安心なまちづくりをより一層継続的に進めていく取り組みを進めていく必要がございます。

・松阪市では平成 28 年から、「安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画」を策定し取り組んでいるところでございます。今後、委員のみなさまはこの進捗状況の報告、評価、御意見をいただきながら施策に反映をさせてまいりたいと考えているところでございます。

・最後に、安全で安心なまちづくりの推進に向けまして、今後、委員のみなさまのお力添えをお願いしまして、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。

3. 委員等自己紹介

○事務局

- ・出席委員（20 名）自己紹介。
- ・欠席委員（4 名）の報告。
- ・事務局 5 名より自己紹介。

4. 会長、副会長の選出

○事務局

・会長及び副会長につきましては、松阪市安全・安心推進協議会規則第 5 条の規定により、委員の互選によりこれを定めることとなっております。よって、皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

- ・御意見がないようでしたら、事務局案を出させていただいてもよろしいでしょうか。
- ・それでは、会長には第四地区住民協議会教育部会長の鈴木逸郎様、副会長には松阪市自治会連合会会長の小山利郎様に引き続きお願いしたいと存じます。御異議ございませんでしょうか。

・「異議なし」の声。それでは、会長、副会長の席へ御移動お願いいたします。

○会長

・前回から引き続いてさせていただきます鈴木といたします。よろしく願いいたします。

・これが始まったのは、平成 25 年 12 月にセーフコミュニティ・ネットワーク会議が設立と書いてありますので、その頃から始まったのだと振り返っていたのですが、当初はセーフコミュニティ・ネットワークで世界認証をどうするかという議論をしたことが思い出されるのですが、いずれにしても世界認証でなくても、安全で安心なまちをつくっていく努力をしていかななくてはならないという議論をしたと思います。

・私自身、第四地区、駅から海までの間、阪内川と金剛川に挟まれた、先だっの九州のような大雨が降れば確実に水没するであろう、水が溢れるのではないかと地域ですし、どこも海拔 4 メートル以下、もう一つ、第四小学校と鎌田中学校と港小学校でコミュニティスクールというのを文科省の指定を受けながら始めたのですが、これは地域と共にある学校づくりということなのですが、子どもたちは本当に安全で安心な生活ができるというのは地域がしっかりしてこないと地域の安全、子どもたちの安全を支えていくような活動をしているのですが、またみなさんと一緒に安全・安心なまちづくりのために何かしていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○副会長

・只今、御承認と御紹介をいただきました自治会連合会長の小山と申します。引き続きまして、再任として務めさせていただきます。みなさんと一緒に安全で安心なまちづくりのために、みなさんと一緒に進めていきたいと思っておりますので御協力よろしくお願いいたします。

○事務局

・それでは、事項 5 に移らせていただきますが、協議会規則第 6 条の規定に、協議会は、会長が議長となるとありますので、鈴木会長に議長をお願いさせていただきたいと思えます。なお、本日の出席委員は 20 名でございますので、同規則第 6 条第 2 項に規定する委員の 2 分の 1 以上の出席となりますので、会議が成立いたしますことを御報告いたします。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○以後、議長：会長

5. 松阪市の安全・安心施策について

○会長

・では、進めさせていただきます。本日の会議は全て公開となっておりますので、御了解をお願いしたいと思います。それでは、事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局

・今回、事項書 5 ということで、松阪市の安全・安心施策というところでお話させていただきたいと思えます。【別紙 1】を御覧下さい。今回新たに委員になられた方が多くござ

いますので、以前からの委員さんからすれば何度も聞いたことだと思いきれど、改めて松阪市の安全・安心施策について簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

・松阪市の安全・安心施策でございますけれども、地域安全対策課というのは平成 26 年度からできた課でございます、以前は安全防災課の中に組み込まれておりました。その中で、セーフコミュニティというものを検討するにあたって、課として独立したような形となって今に至っているという状況でございます。

・セーフコミュニティということでございますが、1970 年代後半にスウェーデンで始まったものでございまして、先程、鈴木会長からもお話がありましたとおり、WHO の関係機関で国際認証を行っており、現在 288 のコミュニティが認証を受けています。松阪市でもセーフコミュニティの認証を検討していたわけでございますが、この認証にあたって様々な障害がございまして、まずは国際認証をとるということよりもこちらの考え方を取り入れながら、松阪市の実状にあったものやっいていこうと、具体的に言いますと、既存のデータを分析しながら事故や怪我の予防、課題解決を図りながら地域行政、関係機関と連携、協働して実効性のある取り組みを行っていこうという形で示させていただいております。

・松阪市が現在取り組んでいる主な取り組みというのは、上の方を見てもらうと書いてありますけれども、6 つございまして、交通安全対策、防犯対策、自殺対策、高齢者の安全対策、子どもの安全対策、災害対策、これらに取り組んでいるというところでございます。もちろんこれまでも担当課で取り組んできたわけでございますけれども、やはりこちらの取り組みに関して横の連携も必要であろうというところで、こういうような会議を設立したわけでございます。

・まず、この松阪市安全・安心施策推進協議会でございますけれども、平成 25 年 12 月に前身のセーフコミュニティ・ネットワーク会議が設立されまして、こちらの中でセーフコミュニティをどうするかという協議をさせていただきました。こちらの中でいろいろと御意見をいただいて、松阪市の進むべき方向の提言を出していただく中で、国際認証を見送る中で取り組むという方針が出ましたので、平成 27 年 6 月にこのセーフコミュニティ・ネットワーク会議と防犯の方の会議の旧松阪市安全・安心施策推進協議会の 2 つの組織を統合して設立したのが現在の推進協議会でございます。

・松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画というのを、平成 28 年 3 月に策定させていただきました、3 年計画でございますけれども、現在 2 年目ということでございます。28 年度の取り組みの実績を簡単に説明させていただきますと、28 年度に関しては、交通に関しては、交通安全フェスタを開催させていただきました。防災の方では、防災訓練の方の実施をさせていただき、防犯の方では特殊詐欺防止 DVD を自治会連合会

と共同で作成するなどさせていただきました。また、相談窓口の一覧表を全戸配布させていただくような施策をとらせていただきました。これらの施策は、引き続き 29 年度も行っていますけれども、29 年度の取り組みといたしましては、28 年度に実施した交通安全フェスタをより発展した安全・安心フェスタの実施を予定しております。これは、交通だけではなくて、この中で防犯と防災に関することをイベントとして一緒にやっというものであります。また、地域ふれあいタウンウォッチングというものを、平成 27 年度からさせていただいておりますけれども、市内の小学校をまわらせていただいて、地域の方々と共に地域安全マップというものを作らせていただいたりしております。こちらは 5 か年の間に、平成 27 年度から 31 年度の間に、市内小学校全てをまわる予定で実施させていただいております。おかげさまで、年々参加していただける地域の方が増えてまいりまして、かなりハイペースで進んでおる状況でございます。

・それでは、29 年度の予定でございますけれども、先程も申し上げましたとおり、行動計画 2 年目ということでございまして、3 回の会議を予定しております。1 回目の 7 月 13 日は今日の会議でございますけれども、あと 2 回程予定させていただいております。協議内容といたしましては、29 年度の上半期、下半期の行動計画の進捗状況の御確認をさせていただく中で、みなさまの御意見をいただければという風に考えております。30 年度は行動計画の最終年にあたりますので、次の行動計画の更新のことを少し御相談、御協議させていただければと考えております。日程の方は、この 2 つに関しましてはまだ決まっておりませんので、こちらは詳細が確定次第、後日連絡させていただきます。

・御参考までに、裏面を御覧下さい。こちらは、組織のイメージ図ということで、分かりにくい図でございますけれども、この安全・安心施策推進協議会で、各分野の担当者であったり、地域の方々の御意見をいただきながら、こちらの庁内委員会の方に下ろす中で、各担当部局に最終的に地域の施策の方に反映していければというようなイメージ図となっております。簡単ではございますけれども、以上とさせていただきます。

○会長

・今までの安全・安心協議会の過去にやってきたこと、あるいは昨年度の取り組み、今年度の取り組み予定など説明していただきましたが、只今の説明で御質問がありましたらお願いしたいと思います。今日は主に委嘱状の交付ということで、内容はこれだけなので、みなさんの御意見、御質問などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

・報告になりますが、先だって、私どもの第四小学校で先程説明のあったタウンウォッチングを 4 年生の子どもたちが指導してもらって、私は全自治会長さんに呼びかけて、出られないときは地域を案内したり説明してくれる人を出してと言ったら、ほとんどの自治会長さんが出てきてくれまして、特に災害、防災の観点から、まちの危険個所を見てもらっ

たのですが、例えば普段私たちが気づかない、空き家の屋根がずり落ちている、そういうところが危険個所だなどと地図に落としていくわけです。安全なところはどこか、危ないところはどこかというようなことで、自分の住んでいるまちを見た。学校ではこれを基にして、今年始まりましたので、今の4年生が更に5年生、6年生、下級生の子に説明しながら、学校全体としてやろうとしています。それを住民協議会では、地域住民みんな関心が向くようにしていこうじゃないかとしています。そういう経験などあれば、ぜひ出していただきたいと思います。

○副会長

・タウンウォッチングは何パーセントくらいしていますか。

○事務局

・ちょっとパーセントまでは、学校の数で3分の1は終わっています。

○副会長

・先程、会長が言われたように、我々の目線で見ると、子どもたちの目線はまた違う。我々は背が高いので高いところが見える、子どもたちは大人が気づかないような危ないところ、例えば谷の草のところとか、ここは不審者が出そうなところとか、本当に素晴らしい事業だと思います。また、近くでみなさん御参加していただけたら有り難いなと思います。よろしくをお願いします。

○会長

・他に質問等ありますか。

○委員

・この4月、自分の家の自動車の前のプレートが盗難に遭った。警察に届けたら、すぐ横の駐車場のランドクルーザーが車ごと盗られていた。実際にそういう犯罪があるということは、ただその時間帯だけではない、その前から何回も夜中とか偵察、状況をつかんで、時間を決めて犯行に及んでいるということを保険の方から話を聞いた。そのことを含めて、普段からいろんな犯罪を含めて、もう少し気をつけなければならない、周知、活動しなければならないと思います。なぜかというと、高齢化、空き家、どこのまちも同じかと思えます。それに伴って、いろんな犯罪が出てくるかなと思って、そういったことも含めて考えていきたいなと思う。もう一つは、いろんな活動は高齢の方がやられることが多いですが、実際に、この年でいろんなことを勉強しても先はわずかなんです。小学校の子どもときにいろんな経験、教育をされて、初めてのことはものすごく心に残る。それが何十年もある、教育効果はものすごく大きいと思いますので、そういったところに力を入れていけたらなと常々考えています。ありがとうございます。

○会長

・ありがとうございます。他にどうですか。最初の部長のあいさつの中で、自分たちのまちは自分たちで守っていくんだ、作っていくんだという機運が高まりつつあるんだと言ってもらったのですが、やっぱりまちづくり協議会ができて、自分のまちをどうしていくんだという中で、犯罪のない安心して暮らせるまちをみんなで作っていくということを、一つの例なのですが、ばらばらに見守り隊があるのを、今年、第四地区では子どもの見守りとか年寄りの見守りとか3つくらいあるのをひっくるめようと検討しているのですが、それぞれの関係のある部会長が集まってそれでいこうとしているのですが、11,000人程度の人口なのですが、4、500人の見守り隊員ができないかと思っているのですが、まだ全部足しても100人にも満たないので、まだまだ先のことだと思っていますが、そんな取り組みを一つの例でと思っています。質問等他にあればいろいろ出していただきたいと思います。どうでしょうか。よろしいでしょうか。事務局の方、あとはどうでしょうか。

○事務局

・その他というところにかかってくることになるかと思えますけれども、御報告事項が2、3ございますので、そちらの方の説明をさせていただきたいなという風に考えております。

・今回、行動計画でございますけれども、この中で、防犯施策の中で、防犯カメラの推進ということが計画の中にならなっていたと思うのですが、行動計画の中であがっている中で、ここ数年、地域の方からも防犯カメラへの御意見をいただいています。平成27年に市民意識調査を実施させていただきましたが、96%程の方が防犯カメラが必要だという御意見をいただいております。ただ、御意見いただく中で、どうしても細かい部分で分からない部分がございますので、先日、自治会連合会長様宛てで防犯カメラ設置に関するアンケートを実施させていただきました。まだ詳しく精査しきれてない部分がありますけれども、その中でも全体的なパーセンテージとしても、90%近くの方がカメラはいるのではないかと、自分たちの負担があったとしてもいるのではないかという御意見もいただいているというような状況が見えてまいりました。また、設置の場所については、いろんな御意見をいただく中で、市の施策に、今の段階でまだ形になっておりませんが、何らかの形で反映をさせていきたいなと、現在、精査をさせていただいているところでございます。春先にアンケート調査をさせていただいて、そちらの集計が出来つつあるというところで御報告をさせていただきます。もう少し今回のことに関しては、秋口に御報告させていただきたいなという風に考えておりますのでよろしく願いいたします。

・続きまして、資料がないのですが、三重県の方から御案内がありまして、「平成29年犯罪のないまちづくりリーダー養成講座 in 松阪」を実施すると連絡をいただいております。まだパンフレット、チラシ等ができていないということですので、口頭での連絡になりますけれども、日程が10月28日（土）午後から、11月25日（土）午後からになり、県

内の犯罪情勢とか、効果的な防犯パトロール、または護身術等を御紹介させていただいたり、子ども向けのイベント、バルーンを作ろう、子どもたちの安全に関する講演等を実施するという風に聞いております。もしこのことに関して御興味があるようでしたら、後日電話でも結構ですので、地域安全対策課の方まで御連絡いただければ、また詳しい御案内ができるかと思っておりますので、もし御興味がある方、地域で応援していく中でこういうものがあれば興味がある、パンフレットをちょうだいというのであれば、御用意させていただきたいという風に考えておりますのでよろしくお願ひしたいと考えております。

・あと、添付書類の中で、チラシが2枚程あったかと思っております。こちらの方は詳細につきましては、社会福祉協議会の加藤様の方から説明をお願いしたいと思っておりますので、加藤様よろしくお願ひいたします。

○委員

・お時間いただきありがとうございます。少し説明をさせていただきたいと思っております。まず、「ささえさん登録者募集中」というチラシですけれども、こちらは65歳以上の方を中心に、地域貢献や介護予防の推進のため介護施設などでボランティア活動を行った場合、年間5,000円の現金交付が受けられる制度であります。有償ボランティア制度ということになります。この活動を通して、介護予防事業ですとか、元気いきいきサポートというようなこと、また認知症の方の啓発なんかもお手伝いいただいている事業です。これは、前の計画からすると、計画の中では30年度のボランティアポイントの登録者数を400人ということで目標値を設けさせていただいております。最初26年度229名でしたけれども、今年29年7月現在で339名登録いただきました。まだ、目標値には至ってはおりませんが、徐々に増えていっていると思っております。また更なるPRにも力を入れていきたいと思っておりますので、みなさんもPRいただけたらなと思っております。

・もう一つ、生活相談支援センターということで、「ひとりで悩まずご相談ください」というチラシを入れさせていただいております。こちらは、生活困窮者自立支援法に基づきまして、いろいろな御相談の相談窓口を市役所の中に設けさせていただいて、いろんな相談にのらせていただいております。生活困窮者の自立に向けての就労支援ですとか、家計相談等も具体的にその人に応じたプランを考えて、就労に向けて、自立に向けての御相談ということでさせていただいておりますが、直接関係はないかも分かりませんが、この中では相談を通じて自殺者ですとか減ればいいなということで、今回このチラシも同封させていただいております。生活相談支援センターは27年度から始まった制度ですので、まだPR不足もあると思っておりますが、貧困というのは非常に問題になっていると思っております。またPRしていただけたらという風に思っています。

・それともう一つ、ここにうちわを置いていただいているのですが、振り込め詐欺という

ところで、先日、うちの職員が犯人逮捕に至ったというところで、職員がケアマネジャーの利用者さんのお宅に不審な電話があったというところで、職員が孫のふりをしまして、犯人逮捕に至ったというところで、先日、松阪警察さんから表彰状をいただいております。こういったことも、やっぱり普段の職員と利用者さんの信頼関係であったり、何でもいいから気軽に相談してねというところでお話いただいた結果だと思っております。社会福祉協議会自体、地域へ出て行つての地域支援、生活相談支援センターの個別支援、高齢者の方のご家族に合った支援、いろいろ幅広く活動させていただいておりますので、ひと言では言い尽くせないところではあるのですが、このように表彰などしていただきますと、職員のやる気にもなりますし、啓発の力にもなるかと思っておりますのでありがとうございました。

○会長

- ・ぜひ、ささえさんとか相談支援センター等、それぞれの場でPRをお願いします。
- ・最初に、高口さんの方から説明してもらった防犯カメラの設置は、やっぱり条例とかが必要になってくるかと思うので、その辺りも早く検討するとか、作るとかしてもらわないと具体的にものになっていかないと思うので、プライバシーの問題とかいろいろあるので、ぜひ、規則か条例か早く作ってもらうようにお願いしておきたいと思います。

○委員

- ・防犯カメラはいろいろあるかと思うのですが、防犯灯をたくさん設置していただけたら、明るい中ではいろいろ心配されることが起こりにくいのではないかと思いますので、その件をお願いしたいと思います。

○副会長

- ・御意見いただいた通りなのですが、防犯灯の件は、住民協議会の方に補助金がまわっており、例えば私の地域で防犯灯が欲しいと言われたら、私のところでは年間2灯か3灯ずつ増やしているのですが、住民協議会に御相談なさったら、その中で検討していただけたらと思います。私のところで年間20万円程かかっている。各地域でそういう検討をしていただけたら有り難いと思います。

○会長

- ・市へ補助を申請していたのが、まちづくり協議会が出来てから、交付金で住民協議会へきているので、住民協議会で増やす増やさないというのが決まってくるのでお願いします。
- ・それでは、第1回ということで、委嘱状の交付であったのですが、あと協議会は2回ありますのでよろしくお願ひしたいということと、担当の部屋が上下水道の2階へ変わりましたので、もし来られたら寄っていただきいろんな情報を聞いていただけたらと思います。
- ・仕事でお疲れのところ、第1回の安全・安心施策推進協議会ありがとうございました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。